

概要

- ・屋内の弓道場施設は、明治以降のことと考えており、射場、矢道、矢取道、的場(安土)より構成されている。
- ・多くの競技者は射手の立つ射位からの位置まで28m(近的)でおこなわれるが、60m(遠的)も多くの大会が持たれるようになった。
- ・公益財団法人全日本弓道連盟で定めている競技種目は、射距離が28mの近的競技と射距離が60mの遠的競技がある。
- ・近的競技は、射場、的場とも建物等の常設された施設でおこなわれるが、遠的競技の場合、屋外のフィールド等を利用して仮設的な施設でおこなわれることが多い。

射場

射場の広さ

- ・公益財団法人全日本弓道連盟の「弓道競技規則」による大会では、射場の射手相互の間隔は近的競技で180cm以上、遠的競技で130cm以上となっている。連盟の大会以外では任意である。
- ・同時に使用する人数によって射場の広さは違ってくるが、1人の場合で間口2.7m、6人立で9m、8人立で12m程度必要である。
- ・奥行は射手の位置から前面に1.2~1.8m、後方に3.6mの広さが最低限必要である。公共施設や学校などで多数が使用する場合は、射手相互の間隔は1.5m程度、後方に4~6m、さらに控えの席として2m程度の広さが必要である。

床

- ・床は板張りとし、檜板が理想である。
- ・原則として床面と安土の地表面は同一な水平面であるべきだが、床面の高さは24cmないし30cm程度上げることが好ましい。
- ・床下は防湿措置を施し、床面に湿気がおよばないようにする。

天井

- ・2.21m(7尺3寸基準)の弓を使用して、真っ直ぐに打ち起こした場合、天井は床上から最低4m必要である。弦音がよく響くように天井板をはる事が望ましい。

射場の軒先

- ・雨が強く降って吹き込んで床が濡れない程度の軒先幅として1.2~1.5m程度は必要で、軒高は床面から2.3m程度とる必要がある。軒下には水はけのための排水溝を考慮すべきである。

的場

近的競技の的場

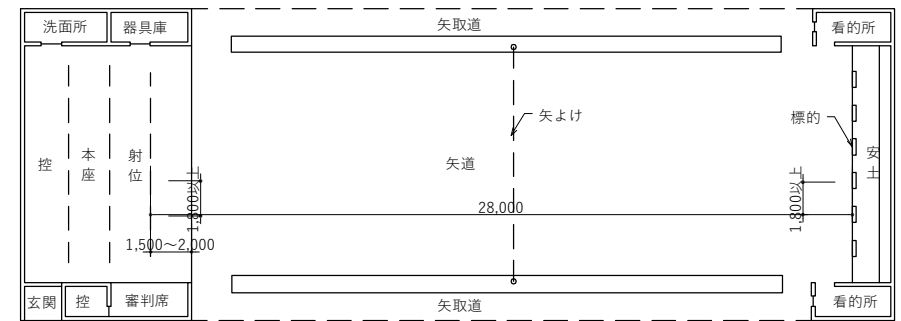
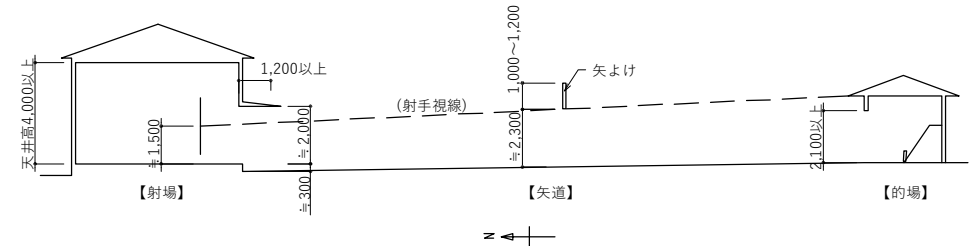
- ・近的競技で屋根を設置する場合、間口は射場の間口より両側に各々50cmの広さを取ることが望ましい。軒高は2m程度は必要で、それ以下であると射的がしにくくなる。
- ・安土を形成するため、砂を1.5m程度の高さに盛り、奥行は下縁から1.8m程度とし、前方に下縁から1.5m程度の広さで砂、土、芝等で仕上げた空域面を設ける必要がある。
- ・安土の周囲は、コンクリート壁またはブロック壁で土留をする。安土後部の上方の隙間は板壁とし、射損じた矢の損傷を防ぐようにする。
- ・安土の深部は、土のうや粘性土などで崩れにくい築造とする。表部は小石などの混じらない細目の砂で仕上げる。砂におがくずを20%程度混合して、保湿性を持たせた砂の崩れを防ぐようにする。

遠的競技の的場

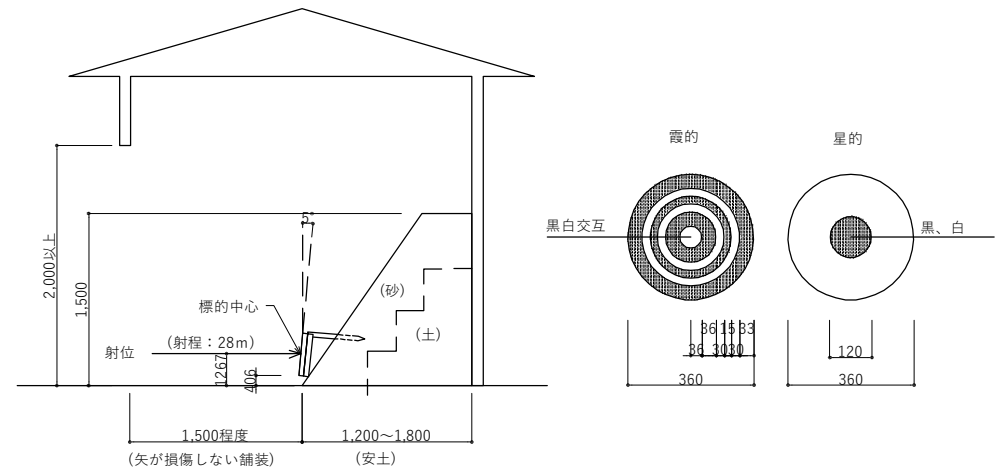
- ・遠的競技の場合は、競技場が大規模になるため安全措置を施して広場等でおこなうことが多い。
- ・標的は、スタンドを設けてマットまたは畳などを載せ、その上のに紙を貼る方法が多い。

標的

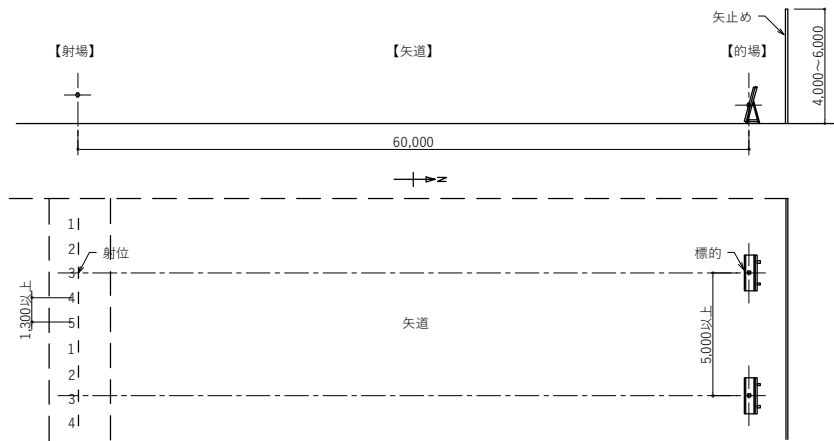
- ・近的競技の標的は、地表面から標的中心までの高さを27cmとし、後方5°傾ける。標的の間隔は射手相互の間隔と同一とする。標的には2種類あり、採点制競技の場合は震的、的中制競技の場合は星的または震的と定めている。
- ・遠的競技の標的は、地表面から標的中心までの高さを97cmとし、後方に5°傾ける。



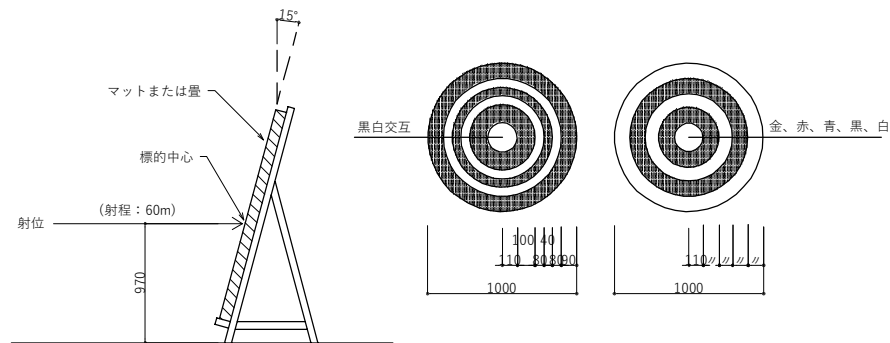
近的弓道場の名称と配置例



近的競技の的場と標的寸法



遠的弓道場の名称と配置例



遠的競技の的場と標的寸法